

# 居宅介護支援における特定事業所集中減算に係る届出書

記入例

令和 〇〇 年 9 月 10 日

杉並区長 へ

事業者

所在地

東京都杉並区阿佐谷南1-15-1

名称

株式会社〇〇

代表者氏名

代表取締役 杉並 一郎

居宅介護支援サービス計画における紹介率最高法人等の状況については、下記のとおりとなりましたので提出します。

区審査欄

事業所番号	1 3 7 0 0 0 0 0 0 0
事業所名	ケアセンター〇〇
指定年月日	平成 27 年 4 月 1 日
休止・廃止年月日 <small>※休止・廃止した場合のみ記入</small>	年 月 日
事業所住所	杉並区阿佐谷南1-15-1
事業所が所在する日常生活圏域名	阿佐谷圏域
担当者名・電話番号	杉並 一郎・03-3312-1111

判定期間	令和 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;">〇〇</span> 年度	(前期・後期)		前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計			
		前期	後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月					
①居宅サービス計画の総数					45	48	49	51	47	39	279			
訪問介護	②訪問介護を位置付けた居宅サービス計画数				34	36	38	34	34	23	199	A		
	③紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数				27	28	35	33	25	12	160	B		
	紹介率最高法人の名称			株式会社〇〇										
	住所			杉並区阿佐谷1-15-1										
	代表者名			杉並 一郎										
	事業所名1 (事業所番号)			ホームヘルプ〇〇							(1370000000)			
	事業所名2 (事業所番号)			ヘルパーステーション〇〇							(1370000001)			
④割合 (B÷A×100) 単位：%											80.5%			
⑤80%を超えている場合の理由(「正当な理由」の判断基準に基づき、該当番号を記入すること)											番号	5		
通所介護	②通所介護を位置付けた居宅サービス計画数				33	32	31	29	30	32	187	I		
	③紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数				31	29	28	27	27	27	169	J		
	※地域密着型通所介護の有無 (含まれている・含まれていない)													
	紹介率最高法人の名称			株式会社デイサービス〇〇										
	住所			杉並区阿佐谷〇-〇-〇										
	代表者名			杉並 次郎										
	事業所名1 (事業所番号)			デイサービス〇〇							(1370000005)			
事業所名2 (事業所番号)														
④割合 (J÷I×100) 単位：%											90.4%			
⑤80%を超えている場合の理由(「正当な理由」の判断基準に基づき、該当番号を記入すること)											番号	5		
福祉用具貸与	②福祉用具貸与を位置付けた居宅サービス計画数				21	22	24	21	21	20	129	S		
	③紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数				14	15	15	15	15	14	88	T		
	紹介率最高法人の名称			有限会社福祉用具〇〇										
	住所			杉並区阿佐谷〇-〇-〇-201										
	代表者名			杉並 花子										
	事業所名1 (事業所番号)			福祉用具〇〇							(1370000007)			
	事業所名2 (事業所番号)													
④割合 (T÷S×100) 単位：%											68.3%			
⑤80%を超えている場合の理由(「正当な理由」の判断基準に基づき、該当番号を記入すること)											番号			

地域密着型通所介護	②地域密着型通所介護を位置付けた居宅サービス計画数	20	22	22	23	25	25	137	Y			
	③紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数	19	19	21	21	23	24	127	Z			
	紹介率最高法人の名称	株式会社○△デイサービス										
	住所	杉並区阿佐谷□-□-○										
	代表者名	杉並 三郎										
	事業所名 1 (事業所番号)	杉並○△デイサービス							(1370000004)			
	事業所名 2 (事業所番号)								( )			
	④割合 (Z÷Y×100)								単位：%	92.8%		
	⑤80%を超えている場合の理由(「正当な理由」の判断基準に基づき、該当番号を記入すること)								番号	5		